

議会の評価

〔令和元年度決算審査 事業評価報告書〕

瑞浪市議会では、瑞浪市議会基本条例第7条2項「議会は、決算審査に当たって、市長等執行機関が執行した事業等の評価を行うものとする」の定めに則り、平成26年から毎年事業評価を実施しています。

令和元年度決算審査においては、下記の事業を取り上げ、全議員による個別評価を基に、予算決算委員会場で評価を確定しました。

	事業名
1	企業立地促進事業
2	農業施設G I Sシステム整備事業
3	公園維持管理経費
4	用悪水路河川改修事業
5	放課後児童クラブ支援事業
6	部活動育成諸経費
7	広報広聴活動経費
8	集落支援事業
9	危険ブロック塀等撤去促進事業
10	A E D設置管理事業

瑞 浪 市 議 会

目 次

- ・ 議員別事業評価集計表 【総合評価】
- ・ 議員別事業評価集計表 【今後の事業に対する提案】
- ・ 令和元年度決算事業評価シート全体 各議員による評価理由一覧
 - 1 企業立地促進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・1～4
 - 2 農業施設G I Sシステム整備事業・・・・・・・・・・5～7
 - 3 公園維持管理経費・・・・・・・・・・・・・・・・・・8～11
 - 4 用悪水路河川改修事業・・・・・・・・・・・・・・・・12～14
 - 5 放課後児童クラブ支援事業・・・・・・・・・・・・・・15～18
 - 6 部活動育成諸経費・・・・・・・・・・・・・・・・・・19～21
 - 7 広報広聴活動経費・・・・・・・・・・・・・・・・・・22～25
 - 8 集落支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・26～29
 - 9 危険ブロック塀等撤去促進事業・・・・・・・・・・30～33
 - 10 A E D設置管理事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・34～36

議員別事業評価集計表 【総合評価】

評 価 事 業	奥村一仁	山下千尋	棚町潤	柴田幸一郎	三輪田幸泰	辻正之	樋田翔太	渡邊康弘	大久保京子	小木曾光佐子	成瀬徳夫	榛葉利弘	熊谷隆男	加藤輔之	舘林辰郎	柴田増三	総合評価
企業立地促進事業	70	65	75	85	65	60	55	70	65	80	55	80	60	40	40	75	B(65)
農業施設GISシステム整備事業	65	85	75	85	70	95	70	85	80	90	90	85	75	85	70	80	B(80.3)
公園維持管理経費	65	65	75	75	70	80	70	70	75	75	95	60	60	80	70	70	B(72.2)
用悪水路河川改修事業	60	80	80	70	75	60	75	70	85	80	60	60	55	85	65	70	B(70.6)
放課後児童クラブ支援事業	75	75	70	75	65	65	80	80	85	75	75	80	65	80	65	80	B(74.4)
部活動育成諸経費	60	65	60	75	70	70	85	70	65	60	55	60	80	80	45	70	B(66.9)
広報広聴活動経費	65	85	80	90	85	60	65	85	70	75	60	65	75	75	75	70	B(73.8)
集落支援事業	55	55	80	85	80	85	60	85	65	55	75	70	70	70	55	70	B(69.7)
危険ブロック塀等撤去促進事業	65	55	85	50	70	60	60	70	90	90	80	80	85	70	50	60	B(70)
AED設置管理事業	90	80	90	85	70	75	95	90	95	100	80	90	85	85	75	90	B(85.9)

11～40

41～60

61～90

91～100

議員別事業評価集計表 【今後の事業に対する提案】

評 価 事 業	奥村一仁	山下千尋	棚町潤	柴田幸一郎	三輪田幸泰	辻正之	樋田翔太	渡邊康弘	大久保京子	小木曾光佐子	成瀬徳夫	榛葉利弘	熊谷隆男	加藤輔之	舘林辰郎	柴田増三	最終評価
企業立地促進事業	c	b	a	a	b	a	c	b	b	b	b	a	b	c	b	b	b
農業施設GISシステム整備事業	c	c	c	c	b	a	c	c	b	c	c	b	c	b	c	b	c
公園維持管理経費	c	b	a	b	b	a	c	a	b	b	c	b	b	a	c	b	b
用悪水路河川改修事業	a	a	a	a	b	b	b	a	a	a	a	e	a	b	c	b	a
放課後児童クラブ支援事業	b	c	b	b	b	a	a	b	a	a	b	a	b	a	b	b	b
部活動育成諸経費	b	b	a	a	b	b	a	a	a	b	b	b	b	a	c	c	b
広報広聴活動経費	d	d	b	a	b	d	d	b	d	b	b	d	b	b	b	b	b
集落支援事業	b	b	b	b	b	a	b	a	b	b	b	b	b	b	b	c	b
危険ブロック塀等撤去促進事業	b	e	c	b	b	b	e	c	b	b	c	b	c	b	c	c	b
AED設置管理事業	c	c	c	c	b	a	c	a	b	b	b	a	c	b	c	c	c

a・・・拡充する b・・・改善し継続する c・・・現状のまま継続する d・・・見直しの上縮小する e・・・廃止も視野に検討する

評価方法について

議会が選んだ評価対象事業10事業について、以下に示す4つの評価項目から事業の評価を行いました。全議員による評価をもとに予算決算委員会にて評価に対する意見交換を行い、議会としての最終的な評価を決定しました。

評価項目	評価基準	配点
必要性 <説明> 「市民ニーズはあるか」「目指す都市像と合致しているか」といった視点のもと、右の評価基準に沿って評価を行いました。	①きわめて必要性が高い	(25)
	②必要性が高い	(20)
	③どちらかといえば必要性が高い	(15)
	④どちらかといえば必要性が低い	(10)
	⑤必要性が低い	(5)
	⑥必要性がない	(0)
実施主体 <説明> 「市が行う妥当性はあるか」の視点のもと、右の評価基準に沿って評価を行いました。	①市が実施する妥当性がきわめて高い	(25)
	②市が実施する妥当性が高い	(20)
	③どちらかといえば市が実施する妥当性が高い	(15)
	④どちらかといえば市が実施する妥当性が低い	(10)
	⑤市が実施する妥当性が低い	(5)
	⑥市が実施する妥当性がない	(0)
効率性 <説明> 「事業手法の効率が良いか」「コスト削減の余地はないか」といった視点のもと、右の評価基準に沿って評価を行いました。	①きわめて効率的である	(25)
	②効率的である	(20)
	③どちらかといえば効率的である	(15)
	④どちらかといえば非効率的である	(10)
	⑤非効率的である	(5)
	⑥きわめて非効率的である	(0)
成果 <説明> 「目的の達成状況はどうか」の視点のもと、右の評価基準に沿って評価を行いました。	①きわめて成果がある	(25)
	②成果がある	(20)
	③どちらかといえば成果がある	(15)
	④どちらかといえば成果がない	(10)
	⑤成果が少ない	(5)
	⑥成果がない	(0)

上記の項目別評価により算出された評価点の合計値を下表のとおり区分し総合評価としています。

総合評価	
A	きわめて良好である (91～100点)
B	良好である (61～90点)
C	おおむね適正である (41～60点)
D	問題がある (11～40点)
E	かなり問題がある (0～10点)

令和元年度決算 事業評価シート 全体

評価対象事業	企業立地促進事業
評価のポイント	適切なリスクマネジメントが図られ、計画達成を促進する事業が遂行されているか疑問の声もあり計画の変更も視野にいて精査・評価の必要がある。

項目別評価結果

評価項目	評価基準	配点	評価数	平均評価点
必要性 市民ニーズ/ 目指す都市像	①	(25)	8	21.6
	②	(20)	5	
	③	(15)	3	
	④	(10)	0	
	⑤	(5)	0	
	⑥	(0)	0	

実施主体 市が行う妥当性はあるか	①	(25)	5	19.7
	②	(20)	5	
	③	(15)	6	
	④	(10)	0	
	⑤	(5)	0	
	⑥	(0)	0	

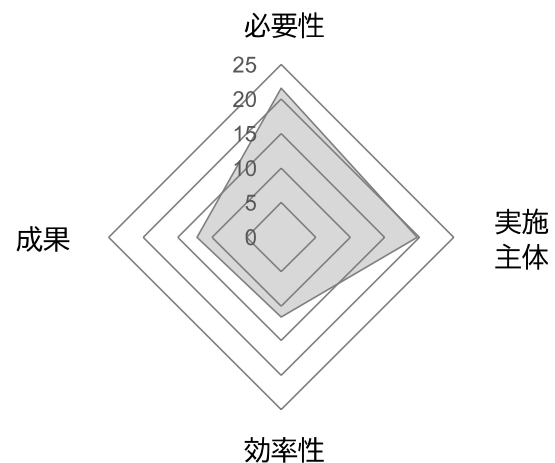
評価項目	評価基準	配点	評価数	平均評価点
効率性 事業手法の効率は良いか/ コスト削減の余地はないか	①	(25)	0	11.6
	②	(20)	0	
	③	(15)	8	
	④	(10)	5	
	⑤	(5)	3	
	⑥	(0)	0	

成果 目的の達成状況	①	(25)	0	12.2
	②	(20)	2	
	③	(15)	6	
	④	(10)	5	
	⑤	(5)	3	
	⑥	(0)	0	

総合評価

総合評価	評価基準	評価数
B (65)	A きわめて良好である	0
	B 良好である	10
	C おおむね適正である	4
	D 問題がある	2
	E かなり問題がある	0

項目別評価レーダーチャート



今後の事業に対する提案

評価	評価基準	評価数
b	a 拡充する	4
	b 改善し継続する	9
	c 現状のまま継続する	3
	d 見直しの上縮小する	0
	e 廃止も視野に検討する	0
改善し継続する		

評価結果

- ・企業誘致に適した市有地の売買が目的ではない。企業が確実かつ早急に稼働し、雇用創出や税収増が果たされるように目標設定や事業フローを見直すべきである。また、事業推進が確実に果たされるよう専門部署の体制強化を図られるよう検討されたい。
- ・人口減少対策、過疎化対策としての目的も考慮する必要がある。IT系企業などは、空き家や宅地など小スペースでも環境整備によっては立地適地となりうる。幅を持たせた誘致戦略を講じられたい。
- ・市内の求職者ニーズに合った業種や地域の既存産業の活性化にも結び付く企業にターゲットを絞るなど、誘致産業分野の適正な選択や、東濃5市での近隣地での関連工場用地の開拓を視野にいれるなど、誘致可能な用地の開拓・確保策を進める必要がある。

各議員による評価理由一覧

① 企業立地促進事業
総合評価(判定理由)
B評価 ○ 税収や雇用の増加、移住、定住人口増の観点から見ると極めて必要性の高い事業であると考え。しかし、リスクマネジメントの観点から見ると、生活の木の場合例えば保証金は設定してあるものの期限が設定されておらず、月日が経過するほど市の損失が増加していくことが考えられる。よって効率的な事業であるとはいえない。 ○ 市内における雇用の場を確保するという目的に対しては、着実に成果を上げている。ただし活用事業者の選定後に、旧釜戸中学校跡地の活用事業者が信号の設置を求めたり、旧陶中学校跡地の活用事業者が契約締結を見送ったりということが起きており、公募期間後に想定外だったと言われられないような公募フローに改善する必要があると考える。 ○ 税収、雇用の観点から本事業は市が率先して取り組むべき事業であると考えが、コロナ禍において企業は投資活動に弱気になっている。生活の木との調整が難航しているのもこういった理由からだと思われ推察される。今後さらに難しくなっていくと思うが企業のニーズを捉えて情報収集を怠ることなく進めてほしい。 ○ 産業の振興は、まちの活性化に重要な要素である。地場産業の低迷で、瑞浪の経済活動に不安が生じている。中でも、「工場」は大きな雇用、大きな税収があるため、大きな期待をしている。もしも、旧陶小学校跡地のように、企業計画が頓挫しても、保証金等の契約も含まれているから、十分なリスクマネジメントできていると考えられる。 ○ 開発が、伴う大規模造成は、ニーズに合いそうもないことから、既存の空き地を売り込む方法を、研究すべきであろう。時間をかけずに解決できる。 ○ 総合評価は B(70)としたが本来は D 評価をつけたい事業です。若者の雇用を確保し瑞浪市の経済の活性化を促進するためには非常に重要な事業です。しかしながら目標数値である新規企業立地件数のカウントが不動産所有権移転時になっており企業が稼働していなくても成果とされている。今後は確実に協議・契約段階から企業が稼働し雇用が生まれるまで期限を設けて、ずるずると事業が伸びることがないような対応が必要と感じています。 ○ 生活の木:現時点での事業計画が示されていないことへの本市姿勢への不信感 釜戸中跡地:現時点において確実に8月中旬開業され、市の雇用環境が改善されるのか 旧陶小跡地:立地の環境に最適な誘致企業(事業者)の選定がなされているのか ○ ここ数年は企業進出が進んでいるが、生活の木に関しては年数がかかりすぎており、本当に実現するのか不安要素である。また旧陶小学校に関しては立地面や土地の規模などむづかしい面がある。建物を残した誘致が望ましいが、さら地にすることで、希望者が出るようなら決断が必要になってくと思う。 ○ (株)生活の木の用地と陶小学校の用地に関しては課題があるが、工業団地の造成などができない中で工夫がみられる。今後も更に可能性を探る中で、市民の働く場の確保を目指し、事業を拡大してほしい。 ○ 目標値は達成されているものの、進出しようとする企業側の事情に大きく左右される。生活の木がいまだに事業計画書を示さないことには不信感が沸く。今後の本市の財政状況等を考えれば、積極的な誘致活動、公募活動が重要に思われる。

C評価
○ 釜戸町宿区にある工場用地の生活の木への売却に当たり国土交通省との協議に必要な当該用地における事業計画を生活の木がまだ示していないなどこの先の売却出来る時期がはっきりしていないなど問題課題が多いため。陶小学校跡地についても活用方法が示されていないなど問題課題が多いことなどが理由です。
○ 事業の目標として企業誘致を推進し、新規企業の立地促進とあり、年間1企業を立地させている。他の評価できる実績数値としては税収の増加や雇用がどれほど拡大したかの数値があると実績が評価しやすい。
○ スピード感がない！
○ 市が主体性をもって促進すべき事業である。しかし、市が現有する適地の活用が主体で民間企業が望む適地や新しい企業立地の検討やアプローチがおざなりになっている。
D評価
○ 必要性も市が先頭で誘致するべきである。問題は契約者の態度が煮え切らないことで早期着工をせまるべき。
○ (株)生活の木立地事業が主たる事業で、6次総の中核となる。予算は、一般財源で3億円も投入している。池を作る工事が先行しているが、意義は不明確。企業の計画に問題がある。

今後の事業に対する提案
A評価
○ 誘致可能な用地が不足しているので、用地の新規取得も視野に入れ調査に力を入れてほしい。
○ 本事業は、瑞恵バイパス・リニア新幹線の完成によって、本市に大きな税収・人口増加の可能性が含まれている。大変に期待する事業であると考えている。旧陶小学校の件、保証金の件などの十分なリスクマネジメントもできていることから、より一層、本事業を拡充してもらいたい。
○ 市内の経済の活性化の為に企業誘致活動は必要だと思いますので積極的に取り組むことが必要です。
○ 大規模な工業団地造成ができない中、工夫が必要であるが、人口増加や市内経済活性化のため、事業を拡大して頂きたい。
B評価
○ 限りある用地を最大限に本市のまちづくりに活かすために、市内の求職者ニーズに合った業種や地域の既存産業の活性化にも結び付く企業にターゲットを絞り誘致することや、オープンデータを推進することで企業側のマーケティングを間接的に支援し、移転先として選ばれやすくするなどの改善策を講じられたい。
○ 東濃5市での近隣地での関連工場用地としての開拓を視野にいれていく。
○ 過去の一般質問などや委員会での質疑からも分かるように事業の進め方に疑問が残る。設定されている目標数値を見直し、誘致予定先の企業が確実かつ早急に稼働し雇用が生まれるよう、しっかりとしたリスク管理のもと事業を進めることを強く願います。
○ 単に企業誘致に適した市有地の売買が目的ではなく、税収のアップ、地域の雇用を増やすことである。誘致産業分野の適正な選択が必至である。

○ 有形財産は経年劣化の恐れもあり、価値が低くなってしまうため、一日も早い誘致を願いたい。人口増のためにも企業誘致は継続してほしい。
○ 生活の木への売却年度を決める必要がある。
○ 人口減少対策、過疎化対策としての目的も考慮しての検討する必要がある。ネット活用企業などは、空き家や宅地など小スペースでも環境整備によっては企業立地といえるのではないか。
○ 旧陶小学校跡地の活用事業者募集においても、周辺環境や跡地の特徴等を示し募集をかける。企業誘致に活用できる用地の積極的な調査と発掘、確保。
C評価
○ 誘致可能な事業用地がある限りは、現状のまま継続すべきと考える。
○ 誘致の流れは現状のまま継続が望ましい。しかし、誘致が成功し続ければ学校跡地や民間所有地など誘致できる場所が無くなっていくことが予測される。積極的に誘致場所の確保を行う。
○ 生活の木の態度に問題があるだけで、事業については継続すべきである。コロナ渦から企業は益々進出には慎重になる。
D評価
○ 人口減少と地域産業の衰退が確定になった。企業立地は本市は必要計画を見直しを行い縮小はしない。

令和元年度決算 事業評価シート 全体

評価対象事業	農業施設GISシステム整備事業
評価のポイント	執行の状況に不透明性を感じる。同一箇所を多年度に渡り行う必要性に疑問を感じる。一企業に対しての継続予算が妥当であるかを精査・評価の必要がある。

項目別評価結果

評価項目	評価基準	配点	評価数	平均評価点
必要性 市民ニーズ/ 目指す都市像	①	(25)	4	20.3
	②	(20)	9	
	③	(15)	3	
	④	(10)	0	
	⑤	(5)	0	
	⑥	(0)	0	

評価項目	評価基準	配点	評価数	平均評価点
効率性 事業手法の効率は良いか/ コスト削減の余地はないか	①	(25)	2	18.4
	②	(20)	7	
	③	(15)	7	
	④	(10)	0	
	⑤	(5)	0	
	⑥	(0)	0	

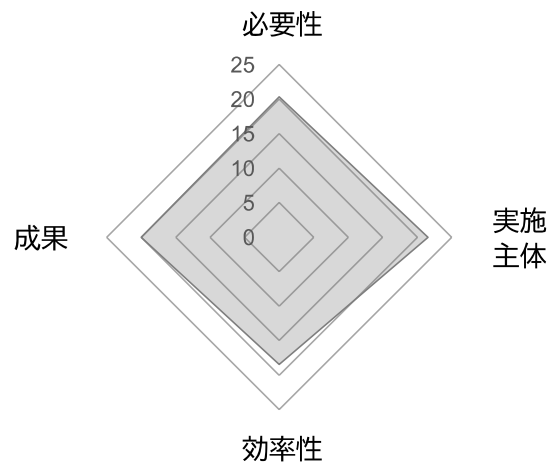
実施主体 市が行う妥当性はあるか	①	(25)	7	21.6
	②	(20)	7	
	③	(15)	2	
	④	(10)	0	
	⑤	(5)	0	
	⑥	(0)	0	

成果 目的の達成状況	①	(25)	3	20.0
	②	(20)	10	
	③	(15)	3	
	④	(10)	0	
	⑤	(5)	0	
	⑥	(0)	0	

総合評価

総合評価	評価基準	評価数
B (80)	A きわめて良好である	1
	B 良好である	15
	C おおむね適正である	0
	D 問題がある	0
	E かなり問題がある	0

項目別評価レーダーチャート



今後の事業に対する提案

評価	評価基準	評価数
C	a 拡充する	1
	b 改善し継続する	5
	c 現状のまま継続する	10
	d 見直しの上縮小する	0
	e 廃止も視野に検討する	0
現状のまま継続する		

評価結果

- ・農業施設等の情報を一括して把握できるシステム整備は重要である。農業施設の位置図・台帳と共に地権者・耕作者の確認が容易であり、維持管理や災害時の対応にも有効である。
- ・税務課のシステムや地図の管理とともに一企業に業務を委託することにより、初期投資費用を軽減させるなど費用対効果の高い運用がなされている。また、職員の作業時間の短縮にも貢献しており高く評価できる。
- ・災害時の活用や地籍調査といった農業分野以外との連携や、オープンデータ化できるデータへの移行についても検討を行われたい。

各議員による評価理由一覧

② 農業施設GISシステム整備事業
総合評価(判定理由)
A評価
○ ため池浸水想定区域図などの情報がインターネットなどにも表示されたり農道や農業用ため池などの農業用施設の位置図や地権者耕作者を確認したり、防災時の対応に役立てることができるなどが理由です。
B評価
○ 様々なデータを一括して把握することができ、維持管理や災害時の対応に役立つため必要な事業であるとする。また、費用対効果もあり職員の作業時間も短縮されていることから良好な事業であるとする。
○ 行政コスト削減と市民満足度の向上の二つの観点から情報の GIS システム化は大きな意義のある事業である。税務課のシステムとリンクさせ部署をまたいだ運用がなされていることや、農林課所管計画の策定等にも業務効率向上効果をもたらすものと思われ、効率性の高い事業設計がなされているとする。
○ 事務作業の効率を高めることが出来る事業であることがわかり、本市にとって必要な事業であることが確認できた。ハザードマップ作製にも利用されるとの事なので有効に利用してほしい。
○ 実際に「農業施設 GIS システム」を体験した。字絵図・図面・台帳・写真などの資料が容易に入手できることに感動する。職員の働き方改革に必要なシステムであると思われる。また、緊急性の高い災害にも活躍できる。このシステムが高性能であるため、特定企業に委託する理由も納得できる。
○ これからの基盤整備に欠かせないデータの集積となる事業で整備することは、不可欠である。
○ 市内の農業用地やため池などデータで管理することで職員の作業時間が減っている。
○ しっかりと事業が実施されており、大きな問題は感じない。担当課が感じる課題の改善に努めて丁寧に事業を進めていてもらいたい。
○ 農業施設の適切な予防保全対策による長寿命化と更新コストの縮減のためには極めて重要な事業であるとする。また、近年の集中豪雨や台風による農業用施設・人家・人命への甚大な被害発生に対し、ハザードマップの作成等データ活用によるソフト面の対策の充実は必要である。
○ 7 か年の計画でデータ入力をし、情報の一括管理が出来ることや、災害時に対応しやすくなることなどがあり、大変良い事業である。また税務課との共同使用により、コスト面でもよく考えられている。今後も防災上でのため池の把握や管理に努めていただきたい。
○ 農業施設の正確な図面化により、施設位置情報等の把握により用地立会資料等には不可欠な資料が得られる。
○ 事業概要にある通り、用地立会資料として必要不可欠かつ事務作業 IT 化のニーズに合致している。危険なため池の追加作業も急ぐ必要がある。
○ 市独自の事業として、作業の効率化を向上させる意味で有意義な事業である。多方面にも活用できる検討も必要。

- 実務の合理化、時間短縮に絶大な成果をあげている。農地施設を空中から地図上に記入するもので即申請者が理解できる。公開性や街づくりでも入力できると防災にも利用できる。
- 農地など現状を整備して地域の資源を守ることは重要である。整備を行えば必ず変化する。引き続き行う事業と考える。
- 農業施設等の情報を一括して把握できるシステム整備は重要である。農業施設の位置図・台帳と共に地権者・耕作者の確認が容易であり、維持管理や災害時の対応にも有効である。

今後の事業に対する提案

A評価

- 農業用施設 GIS システムの整備を進める事で農業用施設の管理ができ災害時などの活用にも積極的に活用して欲しいと思います。

B 評価

- 地籍調査との連携を更に確立していくこと。
- 農業振興のためにもより効率的・効果的なGIS 利用を進め、遊休農地の情報やその有効利用推進へ繋げていく。
- 特に事業を拡大する必要までは無いが、問題がある場合は改善しつつ事業を継続すべき。
- GISは防災面で要援護者や地域で認定する危険箇所、避難コースなどに使われている。自力入力で県関係団体に年会費を払い利用している。この事業を多方面に使えるとありがたい。
- 農業委員会にも同じ様な農業施設台帳のシステムが有るようで、統合して共有活用をすることはできないか。

C評価

- 随時更新していく必要があるため、現状のまま継続すべきと考える。
- 事業成果、効率性において大きな問題点は見当たらない。未登録箇所や情報の更新が必要な個所について現状通り作業を継続されたい。
- R4 で本事業は概ね完成を迎え、以降は維持管理費用のみの支出になるとの事。事務作業の効率を高めることが出来るのであれば現状のまま継続してほしい。
- 本システムの機能性に感動するが、「現状のまま継続」で良いと考えている。R4 年後、高性能なシステムの維持管理・保守が専門家に頼らず、職員が出来るようになることに期待している。
- データ未入力の残りの区間に関してもデータ化を継続的に行っていく必要がある。オープンデータ化できるデータへの移行を行う。
- 関連するシステムを含め、市民、行政、民間との協働のなかでシステムの有効活用を進めていてください。事業としては現状を維持し、事業期間内にしっかりと事業を完了していただけるよう努めてください。
- データ入力が済めば、あとは追加と更新なので、今までのとおりでよい
- 利用価値があるので継続したシステム構築を望む。
- 計画に沿って促進されれば良い。
- 耕作放棄地が広がる今日、役所が管理することで持ち主の安心につながる。

令和元年度決算 事業評価シート 全体

評価対象事業	公園維持管理経費
評価のポイント	老朽化に遊具の点検・整備や環境美化の実施状況が不鮮明であり、現在の公園の状況が住民のニーズと合致しているか評価・検討する必要がある。

項目別評価結果

評価項目	評価基準	配点	評価数	平均評価点
必要性 市民ニーズ/ 目指す都市像	①	(25)	6	20.9
	②	(20)	7	
	③	(15)	3	
	④	(10)	0	
	⑤	(5)	0	
	⑥	(0)	0	

評価項目	評価基準	配点	評価数	平均評価点
効率性 事業手法の効率は良いか/ コスト削減の余地はないか	①	(25)	0	16.3
	②	(20)	7	
	③	(15)	6	
	④	(10)	3	
	⑤	(5)	0	
	⑥	(0)	0	

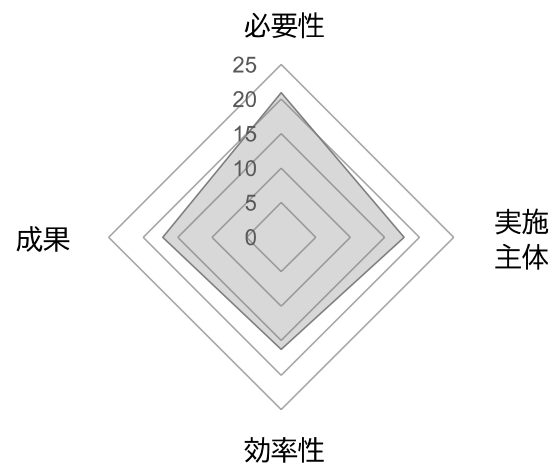
実施主体 市が行う妥当性はあるか	①	(25)	5	17.8
	②	(20)	3	
	③	(15)	6	
	④	(10)	0	
	⑤	(5)	2	
	⑥	(0)	0	

成果 目的の達成状況	①	(25)	1	17.2
	②	(20)	6	
	③	(15)	8	
	④	(10)	1	
	⑤	(5)	0	
	⑥	(0)	0	

総合評価

総合評価	評価基準	評価数
B (72)	A きわめて良好である	1
	B 良好である	13
	C おおむね適正である	2
	D 問題がある	0
	E かなり問題がある	0

項目別評価レーダーチャート



今後の事業に対する提案

評価	評価基準	評価数
b	a 拡充する	4
	b 改善し継続する	7
	c 現状のまま継続する	5
	d 見直しの上縮小する	0
	e 廃止も視野に検討する	0
改善し継続する		

評価結果

- ・里親の登録団体やそのメンバーの高齢化や減少に対して、活動の周知と人員の確保をしていく必要がある。またシルバー人材の活用や地域企業の参画、ボランティアポイント制度の創設、公園管理運営士資格取得支援等を通じた人材育成などの策を講じ、里親制度以外の市民協働型維持管理の仕組みを構築する必要がある。
- ・災害時に利用できる施設を追加することや、子供を誘引できる設備を設置する等の工夫により、公園の機能の多目的化を図ることや、ブラインドになる生垣の撤去など犯罪防止の面からの管理も進められたい。
- ・目標数値が事業と直結しておらず適切ではない。事業による成果を測りうる指標に再設定されたい。

各議員による評価理由一覧

③ 公園維持管理経費
総合評価(判定理由)
A評価
○ 清掃をはじめとする公園環境の維持ができています。
B評価
○ 市民に安心して安全に利用していただくには必要な事業である。市の職員も点検を行っているということだが、専門的な点検が必要なことから全て専門業者に委託してもよいのではないかと考える。また、目標数値が利用者の満足度となっていることから、維持管理事業としては評価がしづらい。 ○ 市内各種インフラの中でも老朽化度の高い公園施設であるが(72.8%「H30 公共施設等総合管理計画」)、公園施設長寿命化計画を策定し、それに基づく更新の実施や職員や専門業者の月次及び年次点検が実施され、安全性は確保できているものとする。ただし、市民との協働のさらなる推進によりコスト削減が果たせる余地があるのではないかと考える。 ○ 公園の維持管理は当然市の仕事だと思いが、里親制度などを活用し積極的な市民参加を促している事が評価できる。 ○ 遊具によるケガ・事故は、毎年 大きなニュースになるくらい注目されている。よって、十分な点検がなされていると考えられるが、草刈・側溝掃除等の「里親制度」の登録数減少が残念である。HP・声かけ等の対策を行っているが、十分な成果が得られていないことが「効率性」の評価を「どちらかといえば効果的である(15)」とした。今後の検討であると考えている。 ○ 維持管理は、計画的に行い品質を保つことである。 ○ 遊具以外の設備としてベンチ等の老朽化が見られベンチの利用ができない公園もある。また里親制度登録団体が、高齢化しているなどで公園管理ができない公園もあるなどが理由です。 ○ 公園の設備に関してしっかりと更新・修繕が行われている。 ○ 総合評価は B(70)としたが本来は D 評価をつけたい事業です。今までは公園の管理を地域や里親に甘えることでなんとかごまかしてこれたが、現状をみると管理が十分といえない公園が各地域で見受けられます。魅力のあるまちとは感じることはできるとは思えません。また、この目標数値が事業と直結しておらず適切ではないように感じます。このアンケートに公園を利用している人の声がどれだけ反映されているのか疑問を感じます。どの街区公園も適切に維持管理された状態が保てるよう努めてください。 ○ 里親制度による維持管理の継続は、明らかに困難となってきている。地域と行政の連携を進めるにあたっては、維持管理の推進のかたちを再構築しなければならない。 ○ 市民にとって公園は必要なものであり、安心安全であることは言うまでもない。地域要望を取り入れたり、点検等もされているので、問題はないと思う。ただ高齢化による里親制度の利用者が減っていくことが予測され、その解決方法が問題である。 ○ 必要性、実施主体については問題なし。年間無事故も評価できる。民間協力の里親制度が減少傾向にあるのはやむを得ず。 ○ 委託事業費として必要。業者の要望もないと考える。

○ 遊具を設置している公園については、安全・安心の確保のためにも点検は重要である。近隣、街区公園等はより周辺住民や利用団体等との協働での美化保全の推進を望む。(里親制度の一層の推進)
C評価
○ コストをかけても、なかなか事業効果が見えてこない所が難しいところだが、今年度改装された狭間公園はデザインもよく、このコロナ禍でも多くの方が利用されるようになった。市民の憩いの場となるような工夫をして頂きたい。
○ 市民の安全利用を担保する上で欠かせない事業であるが、住民の協力を得て保全されていることの不確かさと継続的に事業が進められるのか懸念する。

今後の事業に対する提案
A評価
○ 地域住民だけでなく、利用する人や関係者も公園の維持管理活動に参加できるよう里親制度を育ててほしい。
○ 公園の管理をするには里親制度の登録団体を増やすと共に団体の構成する人数なども増やしていく努力が必要です。
○ 地域住民との協働を推進していくのであれば、その前段階としてどの公園も誰がいつ利用しても安心して利用できる環境を整えておく必要があると感じます。行政が主導して管理されて整った公園環境を提供し、そこを地域住民だけでなく周辺企業にも協力を得て環境の維持に努めていけるように事業を進めていく必要があると感じます。
○ 遊具点検が月1回も慎重を期したい。全国的に過去には遊具事故が多発した時期があった。
B 評価
○ コスト削減に向け市民との協働促進が求められるが、里親制度登録団体数はほぼ上限値に達しており、現状維持ではコスト削減は果たせない。公園管理運営士資格取得支援等を通じて点検等にも関わってくれる公園管理のプレイヤーを、利用実態を肌で感じることでできる地域住民の中から育成するなどの新しい協働の仕組みづくりを進めていかれたい。
○ 公園維持管理のために「里親制度」の拡充は不可欠である。HP・声かけ等の地道な周知が最も効果的であると考えられるが、他の対策も考える時期になったと思われる。よって、「改善し継続する」とした。
○ 地域関係の醸成を考慮するなら、土岐川一斉清掃のように皆で清掃する日を作り皆で維持管理する機会の構築を提案します。
○ 地域に密着した公共施設の維持管理については、災害時緊急避難場所として利用する大切な場所である点も里親制度の周知に加味し、里親以外の地域住民への清掃意識を促す。ボランティアポイント制度など。
○ 公園の施設の老朽化や、子供の増減に対して相応の公園であるか検証することや、里親の減少対策のため、シルバー人材活用の予算計上をしてはどうか。
○ 例えば、災害時に利用できる施設の追加。子供が来たい公園なら人が集まる等の工夫ができないか。またブラインドになる生垣などの撤去(犯罪防止)が必要できないか。
○ 比較的大きな経費であり、検証の上合理化を進めることが必要。
○ 現在の費用対効果をよりアップさせるような、里親制度の一層の推進。

C評価

- 定期的な維持管理は必要であるため、現状のまま継続すべきと考える。
- 里親の登録団体やそのメンバーの高齢化や減少に対して、活動の周知と人員の確保をしていく必要がある。
- 継続的な公園管理の維持管理が望まれる。
- 問題点無し。

令和元年度決算 事業評価シート 全体

評価対象事業	用悪水路河川改修事業
評価のポイント	集中豪雨による河川の増水による生活基盤の被害が危惧される。用悪水路河川、小河川の改修の重要性を鑑みて、事業の実施状況や予算の適正化を評価する必要がある。

項目別評価結果

評価項目	評価基準	配点	評価数	平均評価点
必要性 市民ニーズ/ 目指す都市像	①	(25)	11	23.1
	②	(20)	4	
	③	(15)	1	
	④	(10)	0	
	⑤	(5)	0	
	⑥	(0)	0	

実施主体 市が行う妥当性はあるか	①	(25)	10	21.9
	②	(20)	3	
	③	(15)	2	
	④	(10)	1	
	⑤	(5)	0	
	⑥	(0)	0	

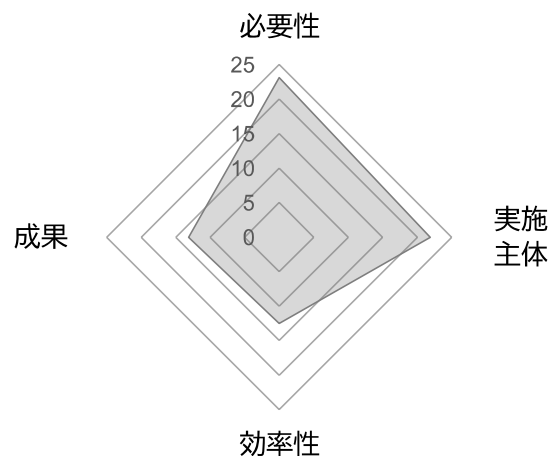
評価項目	評価基準	配点	評価数	平均評価点
効率性 事業手法の効率は良いか/ コスト削減の余地はないか	①	(25)	0	12.5
	②	(20)	1	
	③	(15)	10	
	④	(10)	1	
	⑤	(5)	4	
	⑥	(0)	0	

成果 目的の達成状況	①	(25)	0	13.1
	②	(20)	3	
	③	(15)	8	
	④	(10)	1	
	⑤	(5)	4	
	⑥	(0)	0	

総合評価

総合評価	評価基準	評価数
B (71)	A きわめて良好である	0
	B 良好である	11
	C おおむね適正である	5
	D 問題がある	0
	E かなり問題がある	0

項目別評価レーダーチャート



今後の事業に対する提案

評価	評価基準	評価数
a	a 拡充する	8
	b 改善し継続する	6
	c 現状のまま継続する	1
	d 見直しの上縮小する	0
	e 廃止も視野に検討する	1
拡充する		

評価結果

- ・用悪水路は公共の管理に服さないものもあるが、防災、減災の観点から公共性は高く、今まで以上に注力すべき分野である。
- ・要望に対して十分に対応できておらず、より多くの要望に対応可能な予算措置を視野に入れ課題解消に努めていく必要がある。また、一年を通して、地域要望に対してスピーディな対応が可能となるよう、予算を持続的に確保することも検討されたい。
- ・単発的改修と継続的改修は予算積算の段階で枠を分けて計上するか、別事業として対応し拡充することなどで、各々の予算を確保することも必要と思われる。

各議員による評価理由一覧

④ 用悪水路河川改修事業

総合評価(判定理由)

B評価

- 予算範囲を超える市民からの要望件数があることや災害への備えの観点から市民にとって必要不可欠な事業であることは疑いない。各年度の決算額にばらつきがあり、要望内容によって必要経費が異なるという事業の性質上やむを得ないところがあるが、予算の平準化を図ることは持続可能な財政運営のために行っていく必要があると思う。
- 地元要望に対応して行う事業であり、市が実施する必要性は高いと想定されるが、限られた予算内で実施するには無理があるように感じる。国・県の補助を利用して効率的に行われているのは評価できるが、利用できる件数も限定されているため成果が上がっているとはいえない。
- 災害に直結する事業であると考えている。そのため、「必要性」「実施主体」の評価を「必要性が高い(20)」とした。しかし、年々、投入コストが減少傾向であることから、「効率性」「成果」の評価を「どちらかといえば効果的である(15)」とした。近年の異常気象による災害防除、地域の信頼度を上げるためにも、事業の在り方を考え直すことも必要であると考えている。
- 地域の住民にて、維持管理をしている地区が見受けられるが、地区に頼れないところは、行政にて維持管理を行うべきである。
- 多発する水害に対して水路改修は優先して取り組むべき課題である。場所ごとの優先度を見極め継続的に取り組む必要がある。
- 総合評価は B(70)としたが本来は D 評価をつけたい事業です。減災の観点からも用悪水路の整備は必要不可欠であるにもかかわらず、予算内ですべての要望に対応できていないことも知ったうえで放置(予算の現状維持)されている、現状の事業の速度で市民の安心安全の確保ができるか不安が残ります。
- 市民の安全安心な生活環境の改善を行うべき事業と考える。特に近年の豪雨災害等による水路の修繕要望への対応は、待ったなしの現状である。重要性の高い事業と考える。
- 用悪水路に関しては住民からの要望も多いものであり、多数ある要望箇所に優先順位をつけて執行している現状は予算では対応しきれないことがうかがえるため、考慮しなければならない。
- 市管理の河川水路であり必要性、実施主体は当然高い。緊急時には別枠国の予算もつく。
- 毎年、住民と自治会などの要望を調査し、事業を実施している。予算は 99%を使っている。繰り越しもあるが、次年度実施等検討している。
- どちらかといえば、受動的な事業が多い。地域住民と協働して出来る所はお願いしていくことも必要。地域住民の安全安心度の重要箇所等優先順位、事業効率を考慮した事業の推進が必要。

C評価

- 「特別警戒」などが発表されたりすると「重大な災害の危険性が非常に高い」と思います。その地域で 50年に一度歩かないかの現象が毎年各地で起きているため河川及び用悪水路の修繕工事が必要です。
- 予算内で対応しきれないとあるが、毎年のように地域要望箇所が上がっている状況下で対応できていないのは問題である。

- 点数では表現しにくく、他事業と統合・整理する必要があるのではと感じた。豪雨災害が多発する中、本来は拡大すべきだが、それができていないのが気になる。
- 地元要望の全てに対応することの難しさは理解するが、恒常的災害に及ぶ箇所については、根本的改修につながる事業としていくべきではないか。

今後の事業に対する提案

A評価

- 頻発する豪雨災害に対する市民の不安を軽減するべく、より多くの要望に対応可能な予算措置を求める。
- 予算の増額をお願いしたい。昨今の集中豪雨を鑑みると経過観察としていた箇所についても再調査し、住民の安心安全な生活にご配慮頂きたい。
- 予算総額が減少しているが、予算内で対応しきれない箇所もあり、改善が必要と考える。
- 防災、減災の観点からも公共性の高いものから今まで以上に対応していく必要があるのではないだろうか。要望に対して十分に対応できていないことを課題ととらえているのであれば予算の拡充も視野に入れ課題解消に努めていく必要があると感じます。
- 一年を通しての地域要望に対して、スピーディな対応が可能となるよう、予算を持続的に確保することが求められる。
- 予算を拡充し、住民の要望に応えるべき。災害が起きた時は早急に県や国に対応を求めていくことは今まで通り行っていただきたい。住民が安心して暮らせる街にするためには、生活環境を整えることが一番である
- 地元要望は、地域の強靱化を考慮した要望でもあるので、行政として市民サービスの観点からも重点的に対応すべきと考える。
- 単発的改修と継続的改修は予算積算の段階で計上するか、別事業として対応し拡充するべきと考える。

B 評価

- 里親制度等を利用していただき、自治会等の活動を後押しして整備していく。
- 地域要望に十分に対応しきれないことが今後の課題である。安全性・効果性から優先順位を付け、適切に実施することになっているが、地域住民が納得しているのだろうか、不安を感じる。本事業の予算を拡充し、安全な瑞浪であることを望んでいる。
- 河川の氾濫などで大きな被害が出ないように土砂が堆積し流れにくい河川の改修や用悪水路の修繕工事がいそがれます。
- 予算枠はフルにつかう。水害時には別枠もつく。評価しにくい。良好にしかならない。
- 今年度より県の事業債を活用し実施するとのこと。なかなか進まなかった所も効率・効果的に最大限県の事業債を活用し実施されたい。

C評価

- 地域の要望に基づいている。

E 評価

- 今回この提案ができるようになったので、あえて厳しい評価とした。改善の必要が多々あるとしたい。

令和元年度決算 事業評価シート 全体

評価対象事業	放課後児童クラブ支援事業
評価のポイント	各地域に放課後児童クラブができ、利用者数も増加しているようだが、各学童の運営状況を把握し検証したい。

項目別評価結果

評価項目	評価基準	配点	評価数	平均評価点
必要性 市民ニーズ/ 目指す都市像	①	(25)	9	22.5
	②	(20)	6	
	③	(15)	1	
	④	(10)	0	
	⑤	(5)	0	
	⑥	(0)	0	

実施主体 市が行う妥当性はあるか	①	(25)	5	18.4
	②	(20)	4	
	③	(15)	4	
	④	(10)	3	
	⑤	(5)	0	
	⑥	(0)	0	

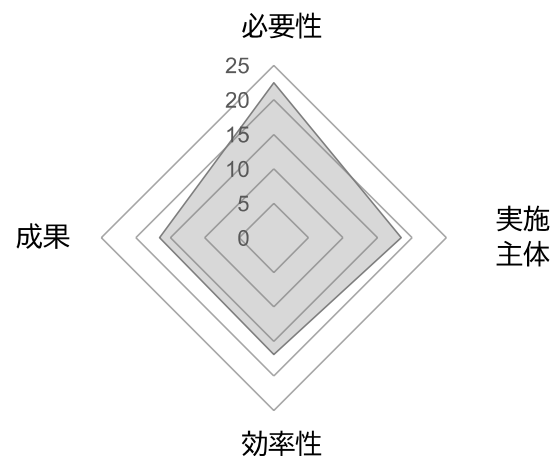
評価項目	評価基準	配点	評価数	平均評価点
効率性 事業手法の効率は良いか/ コスト削減の余地はないか	①	(25)	1	16.9
	②	(20)	5	
	③	(15)	9	
	④	(10)	1	
	⑤	(5)	0	
	⑥	(0)	0	

成果 目的の達成状況	①	(25)	0	16.6
	②	(20)	6	
	③	(15)	9	
	④	(10)	1	
	⑤	(5)	0	
	⑥	(0)	0	

総合評価

総合評価	評価基準	評価数
B (74)	A きわめて良好である	0
	B 良好である	16
	C おおむね適正である	0
	D 問題がある	0
	E かなり問題がある	0

項目別評価レーダーチャート



今後の事業に対する提案

評価	評価基準	評価数
b	a 拡充する	7
	b 改善し継続する	8
	c 現状のまま継続する	1
	d 見直しの上縮小する	0
	e 廃止も視野に検討する	0
改善し継続する		

評価結果

- ・放課後児童クラブ自体は、子どもの安心な居場所の確保のために、子育て世代が安心して働くために、ひいては人口減少対策や移住定住にも繋がる事業として、本市にとって必要性不可欠な事業である。少子化や地域間の子育て環境の格差といった課題に対応していく為にも、保護者会等の運営主体に甘えるのではなく、市による主体的な関与が必要である。
- ・今後少子化が進む中で、運営を担う保護者の負担はさらに増えていくものと思われる。運営団体の役員のなり手の確保や育成を行うだけでなく、運営の在り方自体の改善も念頭に置き、放課後教室のような公施設設置についても検討されたい。
- ・各クラブのニーズに合った支援を行うのはもちろんだが、利用者や利用を希望しながら利用できていない方等のニーズも聞き取り、市全域の子育て支援体制の強化を見据えて事業に取り組まれない。

各議員による評価理由一覧

⑤ 放課後児童クラブ支援事業
総合評価(判定理由)
B評価
○ 子育て世代が安心して働くためには必要な事業である。目標数値を年間登録児童数としているが、目標はニーズにあった支援策であり評価するために適切な目標数値であるとはいえない。 ○ 既設のクラブに対しては「連絡協議会等で個別クラブの運営課題把握→ニーズに基づく補助施策や研修等支援策の検討→支援策の実施」というサイクルを回せており各クラブの安定的な運営に資する事業であると思う。課題としてそれら支援策の効果測定が十分できていないと思われることと、陶や日吉が他地区と比べ子育て環境が整っていない状況になってしまっていることに対して有効な策を講じられていないことがある。 ○ 子育て世代にとっては欠かすことが出来ない制度。現在は全施設合計で 268 名の利用者がおり引き続き支援をしてほしい。本事業は父母会や民間業者に行う事業のため、施設毎にサービスの差が生まれやすいのでそれを是正していく事が今後の課題だと考える。 ○ 子育て支援の充実のために、「放課後児童クラブ支援事業」は不可欠であることは理解できる。そのため、「必要性」「実施主体」の評価は高い。しかし、検証方法が、「施設件数」「登録人数」で評価することは明確でないと考えている。そのため、「効率性」「成果」の評価を「どちらかといえば効果的(15)」とした。今後の目標値は、子供・親のアンケート調査による満足度で評価する必要があると提案する。 ○ 子育て世代のニーズをサポート出来る体制は、整備していくべきである。 ○ 放課後児童クラブにおける大規模化と待機児童の増加の問題や、子どもが犠牲となる犯罪・凶悪事件などが社会問題化したことなどから放課後の子ども全体の安全にすこせる活動場所の観点から今後重要だと思います。 ○ 各地区の放課後児童クラブに対して適切な補助が行われている。各クラブの運営状況が異なるため補助が十分であるか適宜調査が必要である。 ○ 総合評価は B(80)としたが本来は D 評価をつけたい事業です。支援に対しては、瑞浪市が実施していないものを含め国多くの項目を用意されています。各運営団体間の格差などもありますので、今まで以上に中心市街地以外の各クラブ、利用者、利用予定者の状況を把握して手厚い支援項目の追加を検討していく必要を感じます。また支援のための運営団体にお金を出して終わりではなく、全地域の各クラブが規定に沿って運営がなされているか、利用できていない(利用を希望している)方の願いをしっかりと把握して、お金を出すだけの事業にならないように努めてください。 ○ 保護者にとっても児童にとっても、安心安全な事業と考える。少子化が進む中で、クラブの利用数は増加し、各クラブの定員数やそれに伴う課題(利用部屋の広さ確保)等への対応が急がれると考えるが、当然各クラブ(地域)において対応に違いがあり、評価が難しい。 ○ 主体が保護者であるため、負担も大きい。また未設置地区では余裕教室がないため、開設も難しい。また季節開設の所も期間が短いため支援員の募集にも苦労していると聞く。このあり方自体の改善が必要ではないか。 ○ 保護者会で運営しているのによくやって頂いていると受け止めます。

○	利用者数も増加しており、新たな校区も検討を始められてということで、益々重要な施策となった。料金が高額との指摘もあるので今後検討されたい。
○	人口減少対策や移住定住にも繋がる事業として、現在の状況改善の対応は概ね良好としても、人口動態、少子化などの観点から将来的課題に対応できる体制が必要と考える。
○	利用者も事業所数もふえている。働く保護者のために大いに役立っている。定員オーバーを心配する質問もあったが、子ども達はそれぞれ生活のなかで学校とちがい全員そろうことは少ないという。
○	支援は、法による補助金の交付と小学校 6 校の施設を無料で貸して、運営責任は、市は持っていない。保護者と指導者の協同は評価する。
○	クラブ間の参加者数には差があるが、地域に根差し適切に運営されている。

今後の事業に対する提案	
A評価	
○	今後も子供の安全で健やかな居場所を確保するとともに、勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動の取組みを充実させてほしいと思います。
○	放課後児童クラブのない地区や、季節学童のみの地区ではニーズがあるのか見極めながら必要に応じて拡充を図る必要がある。
○	小学校の空き教室の開放等、柔軟性を持って拡充を検討する。
○	それぞれの地区により違うが、全体的には子どもの減少が進んでいく中で、保護者への負担は増えていくものと思う。今後の方策として放課後教室のような公設の施設が必要ではないか。その設立も含め拡充していったらどうか。
○	移住定住を進めるのなら必要不可欠な事業であり、拡大も視野に検討を進めて頂きたい。
○	季節学童の日吉、未設置の陶地区をふくめ育成会の役員不足が問題になっている。今後役員のなり手不足が組織崩壊につながらないような気配りが必要になる。
B 評価	
○	未設置の校区及び長期休暇のみ開設の校区の安定した開設を検討していく必要があるため、改善し継続すべきと考える。
○	現在、どの学童クラブも定員の 8 割以上の利用者があり経営が安定しているようにみえるが、コロナ禍において定員の見直しや設備投資など緊急な出費に迫られる可能性が考えられる。市としても柔軟な対応をすると共に支援をしてほしい。
○	本事業は必要性が高い事業である。しかし、検証方法に問題があると考えている。各児童クラブのニーズにあった支援対策、子供・親のニーズにあった支援策を実施するならば、アンケート調査による検証方法が有効的であると考えている。
○	適正な運営管理を行っていかれることを希望します。
○	放課後児童クラブ自体は今の子育て世帯にとっては必要不可欠な事業になってきています。そのためには保護者が安心して無理なく預けることができる環境の整備が必要です。運営団体に甘えるのではなく、市としてもしっかりと管理していく中で、現状の体制だけでなく、一体型などの検討も必要な段階に来ているのではないのでしょうか。また運営団体だけに目を向けるのではなく、利用者や利用希望者のニーズを汲み、利用料の補助、低学年の優先などを進め、小 1 の壁がこれ以上瑞浪市内で発生しないよう努めていく必要性を感じます。現実的に困っている世帯もいます、児童クラブを支援

する事業ですが、そこで終わるのではなく。視野を広く持ちその先を見据えて事業に取り組んでいただくことを強く願います。
○ もっと行政が主体となった運営主体への改善を望む。
○ 各クラブの活動、対応、職員の待遇等においてできる限りの同一化が進む工夫・改善が必要。
○ 働く両親が増えている。また、指導者の資格が緩和されたことで、子供の安全面では、行政の監視が必要となるのではないかな。
○ 共働き家庭、ひとり親家庭の増加が見込まれる中でニーズに合った活動支援が必要。長期休暇時のみ開設しているクラブへの対応策の検討。
C評価
○ 目標指標の設定は「対象児童総数に占める登録児童数の割合」といったような他の要因による影響を極力排したものにし、支援策の効果について可視化できるものにされたい。陶や日吉については引き続き市内どの地域で暮らしていても公平な子育て支援が受けられる環境づくりを目指して地域の活動主体の発掘を進められたい。

令和元年度決算 事業評価シート 全体

評価対象事業	部活動育成諸経費
評価のポイント	市の代表として県や東海、全国など上位大会への出場する生徒に対して十分な補助であるか検証したい。

項目別評価結果

評価項目	評価基準	配点	評価数	平均評価点
必要性 市民ニーズ/ 目指す都市像	①	(25)	4	19.1
	②	(20)	5	
	③	(15)	7	
	④	(10)	0	
	⑤	(5)	0	
	⑥	(0)	0	

評価項目	評価基準	配点	評価数	平均評価点
効率性 事業手法の効率は良いか/ コスト削減の余地はないか	①	(25)	1	14.4
	②	(20)	4	
	③	(15)	5	
	④	(10)	4	
	⑤	(5)	2	
	⑥	(0)	0	

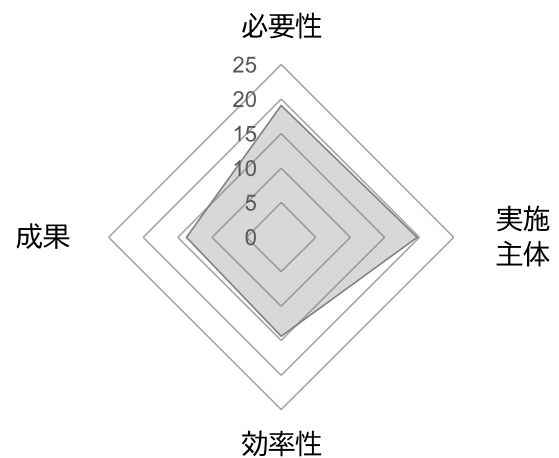
実施主体 市が行う妥当性はあるか	①	(25)	6	19.7
	②	(20)	5	
	③	(15)	4	
	④	(10)	0	
	⑤	(5)	1	
	⑥	(0)	0	

成果 目的の達成状況	①	(25)	0	13.8
	②	(20)	4	
	③	(15)	6	
	④	(10)	4	
	⑤	(5)	2	
	⑥	(0)	0	

総合評価

総合評価	評価基準	評価数
B (67)	A きわめて良好である	0
	B 良好である	10
	C おおむね適正である	6
	D 問題がある	0
	E かなり問題がある	0

項目別評価レーダーチャート



今後の事業に対する提案

評価	評価基準	評価数
b	a 拡充する	5
	b 改善し継続する	9
	c 現状のまま継続する	2
	d 見直しの上縮小する	0
	e 廃止も視野に検討する	0
改善し継続する		

評価結果

- ・報償費としての額としては妥当と考えられるが、実際に上位の大会に出場するときには旅費や宿泊費などを育成会に頼る部分が多く保護者負担が大きくなる。補助額について再考すべきと考える。
- ・特に経済的に負担が厳しい家庭などにとって、部活動の敷居が高くないよう考慮する必要がある。
- ・開催地ごとに北海道・東北・関東などブロック分けをして移動や宿泊にかかる経費を規定することや、団体支給ではなく完全に人数に応じた支給にすることなども検討されたい。
- ・スポーツ文化課が行う支援事業もあるため、部署間の連携を進め支援の拡充を行われたい。

各議員による評価理由一覧

⑥ 部活動育成諸経費
総合評価(判定理由)
B評価
○ ここ3年の予算執行率がR1 66.7%,H30 26.2%,H29 55.0%と低く、さらなる部活動の健全育成を果たしていくために事業内容の改善余地はあるのではないかと感じる。 ○ 本事業は、スポーツ文化課との関係が密接である。東海大会については教育委員会が、全国大会についてはスポーツ文化課が実施している。そのため、事業の統一を図っても良いと考えられることから、「必要性」と「成果」の判定を「どちらかといえば必要(15)」としている。学生の個性を活かす部活動教育であることから、「実施主体」の判定を「市が実施する妥当性がきわめて高い(20)」としている。 ○ 本市は、学校での部活動と、保護者会によるクラブ活動の二本立てにて生徒のクラブ活動として運営されて2元運営であり色々あるが、補助であるなら可。 ○ 本格的にスポーツなどをやっている家庭では野球、柔道、サッカー、水泳とアスリートコースを目指して親子で頑張っていると思います。東海、全国大会以外にも合宿費用など負担していると思いますので補助金も検討する必要はあると思います。 ○ 中体連の上位大会へ出場者や団体に対して規定に基づき支払われている。 ○ 総合評価はB(70)としたが本来はD評価をつけたい事業です。事業自体は最低限行えていると感じていますが、事業概要である支援内容は不十分であると感じます。 ○ 開催地が遠方での全国大会への参加に、交通費や宿泊代への補助について、現状では保護者の費用負担の壁が高い。補助額について考慮すべきと考える。 ○ あくまで報奨金としての補助であるので時代に応じた基準に沿って執行できれば良い。 ○ 中体連に属する大会で東海大会に出場すると個人3000円、団体20000円が支給される。全国大会は別口でスポーツ文化課からでる。各校の育成会から補助もある。地区体協支部から陶は東海5000円、全国10000円がでる。 ○ 学校部活動の中での自己鍛錬の一環である。報償は目指すものではなく結果であり、現状で対応できていると思っている。
C評価
○ 中学校体育連盟主催の東海大会に限るということで非常に限定的な事業である。要望があるため必要な事業であるとは考えるが、予算執行率の面から考えるとあまり効率的な事業ではないと考える。 ○ 他にも支援金があるようなので全容が把握し難いが、報奨金としては少ない金額ではないだろうか。東海大会とはいえ宿泊が必要になるケースもあるし、勝ち進めばその分費用もかさむため現状では満足できる内容ではないと感じる。 ○ 報償費としての額としては妥当な額であるが、実際に上位の大会に出場するときには、旅費や宿泊費など育成会に頼る部分が多く、負担が大きくなる。改善する必要があると考える。 ○ チームによるスポーツの部活が減少する中での県大会、東海大会、全国大会へ出場する事は、市としても大変名誉なことであると考えたと支援が少なすぎる。 ○ 現状の金額を決定された経緯が不明だが、団体支給より人数に応じた支給にした方が良いのではないかと。支給金額も大会規模により増額すべき。

- 中学校の部活状況の把握が出来ていない。予算は 18 万円で、12 万円しか使われていないことで、必要性がわからない。

今後の事業に対する提案

A評価

- 保護者の負担軽減を考えると拡充する必要があると思う。市としてスポーツ振興にも力を入れているので検討の余地があると考える。
- 瑞浪市の未来を担う学生たちには、個性を活かした教育を願っている。東海大会まで出場した学生たちは、余程の努力をされたと考えられるため、その名誉を称える方法も今後必要であると思っている。増額も必要と考える。
- 全国大会の開催地が遠方になると生徒や保護者、学校への負担が増大する。例えば北海道・東北・関東・・・などブロック分けをして移動や宿泊にかかる経費の規定も検討が必要。
- スポーツ、教育、文化水準が比較的高い瑞浪市だからこそ、子ども達をが十分に活躍できるようなサポートが必要不可欠です。過去にも多くの生徒が瑞浪市の看板を背負い、瑞浪市の顔として東海大会や全国大会で活躍してくれています。しかしその遠征に対する支援は不十分で保護者や関係者が非常に苦勞されていたと聞いています。スポーツ文化課が行う支援事業もあるため、担当する所管のあり方も含め支援の拡充を強く願います。
- 近隣市の現状等を考慮し、本市の内規約の見直し、制定を早期に進めていく。
- 市教委の方向としては増額を検討する。

B 評価

- 遠方の大会となると費用が高額となり、部活動運営費等では対応が困難なため、改善して継続すべきと考える。
- 現状、本事業の位置づけとしては、各中学校の部活動経費の予備費のような位置づけにとどまっているものと思われるので、本事業の目的とそれに向けた事業内容の在り方を再考されたい。
- 報奨金で無いなら、大会も、場所によっては、旅費も、高額になってくる。選手、学校引率者、保護者代表引率者の旅費分は、工面すべきである。
- 経済的に負担が厳しい家庭などに対しての考慮と改善が必要。
- 「部活動育成」という事業であるなら、子供たちの夢の実現や活躍の場所を多く体験できるようにするため、交付金などでの対応をしてほしい
- 市立の学校が大会に県大会、東海大会、全国大会に出場するという事は、瑞浪市の知名度 UP になっていることを考慮した対応を期待する。
- ぜひ改善して、金銭的不安を解消して頂きたい。
- 次年度、増額を検討されるとあるので改善し継続。

C評価

- 「増額の検討」となっているが、報奨金規定の改正が必要。
- 必要に応じ柔軟に対応すること。

令和元年度決算 事業評価シート 全体

評価対象事業	広報広聴活動経費
評価のポイント	広報みずなみは県内42市町村を確認しても月に2回発行しているケースは少なく、見直しの時期に来ている。費用対効果なども検証したい。

項目別評価結果

評価項目	評価基準	配点	評価数	平均評価点
必要性 市民ニーズ/ 目指す都市像	①	(25)	5	20.6
	②	(20)	8	
	③	(15)	3	
	④	(10)	0	
	⑤	(5)	0	
	⑥	(0)	0	

評価項目	評価基準	配点	評価数	平均評価点
効率性 事業手法の効率は良いか/ コスト削減の余地はないか	①	(25)	0	14.4
	②	(20)	1	
	③	(15)	12	
	④	(10)	3	
	⑤	(5)	0	
	⑥	(0)	0	

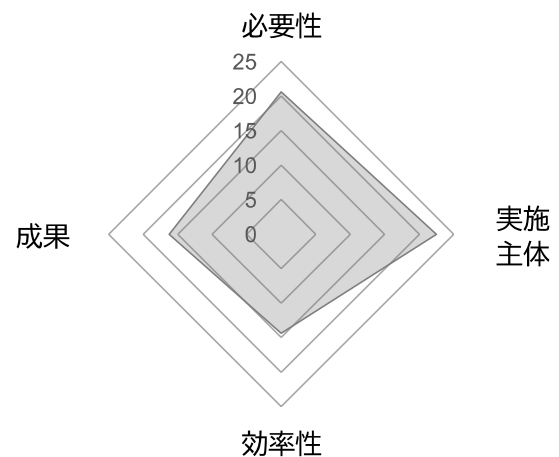
実施主体 市が行う妥当性はあるか	①	(25)	9	22.5
	②	(20)	6	
	③	(15)	1	
	④	(10)	0	
	⑤	(5)	0	
	⑥	(0)	0	

成果 目的の達成状況	①	(25)	0	16.3
	②	(20)	5	
	③	(15)	10	
	④	(10)	1	
	⑤	(5)	0	
	⑥	(0)	0	

総合評価

総合評価	評価基準	評価数
B (74)	A きわめて良好である	0
	B 良好である	14
	C おおむね適正である	2
	D 問題がある	0
	E かなり問題がある	0

項目別評価レーダーチャート



今後の事業に対する提案

評価	評価基準	評価数
b	a 拡充する	1
	b 改善し継続する	9
	c 現状のまま継続する	0
	d 見直しの上縮小する	6
	e 廃止も視野に検討する	0
改善し継続する		

評価結果

- ・紙面については表彰歴もあり、市民アンケートでの評判も良く、高く評価できる。
 - ・高齢化が進展する中で紙媒体での広報は重要であるが、自治会未加入者には届きにくいいため様々なツールとの併用で発信を行っていく必要がある。
 - ・配布方法の検討には現状のリサーチこそ重要である。約60%が読んでいるとのアンケート調査もあるが、購読者の多くは高齢の方々をはじめとした電子媒体が利用できないの方々ではないか。広報の効果については再検証する必要があると思われる。
 - ・各課の管轄ごとに市報以外の広報紙、新聞、アプリなどの情報発信媒体がある。情報発信を各担当課、各担当者に押し付ける形でなく、全市的な広報広聴の在り方の検討が必要である。
- 目標数値は予算があれば必ず達成可能なもので、事業の改善や工夫の成果を検証しえないため再設定を検討されたい。

各議員による評価理由一覧

⑦ 広報広聴活動経費
総合評価(判定理由)
B評価
○ 市の情報を発信するためには必要な事業であるが、月2回の発行ではタイムリーな情報発信はできない。また、タイムリーな情報発信ができるHPやメール等を含めた情報発信全体として考えると、広報紙の発行は月1回でもよいのではないかと考える。 ○ 市の施策や市民活動団体の情報発信、各種募集情報など、多くの市民に広報を通じてでしか届けられない情報があり、広報紙の発行は必要不可欠なものである。一方で、それを市民に届けるという部分で少なくない負担を自治会に強いていること、紙媒体を読まない世代への対応を考えた時に現状の月2回発行の在り方を見直すことでコスト削減の余地はあると思われる。 ○ 自治会を通じての配布となっているため、アパート入居者などの未加入の世帯には届きにくい現状がある。月二回の発行についても自治会の高齢化により負担感が強まっている。現状では大きな問題もなく事業展開が出来ていると考えるがコスト面を考えても見直しの時期に来ていると思われる。 ○ 「広報みずなみ」は他市よりも優れていると考えている。特に写真が素晴らしい。子供たちが頑張っている姿の写真、高齢者が皆で笑っている写真、瑞浪で活躍した選手の写真などである。写真を活かした記事を期待している(漫画のイラストは、工夫が必要)。瑞浪市政を手軽に入手できる方法として重要な役割である。また、2回/月の発行も、妥当であると考えているし、この程度の費用も必要である。 ○ 市報は、市政のバロメーター。 ○ 広報みずなみは広く市民に情報を伝えるためのツールとして有効である。デザインの工夫などで見やすい広報を目指していることがわかる。 ○ 広報紙自体は非常に評判もよく市民に愛されるものと感じています。しかしながら今後求められる情報発信のあり方や、配布者の負担軽減などを考える時期にきているという声も理解できます。市民目線に立った(誰もが読みやすい)広報広聴のあり方の検討を続けてください。 ○ 高齢者にとって市政等情報を目で確認することのできる紙ベースはまだ必要とされている現状であるが、区役員の行政関連業務の負担軽減は検討すべき時期に来ていると考える。 ○ 情報を伝えるツールとしての機能はあるが、共有するという面では足りていないと思う。約60%が読んでいるとのアンケート調査も人口全体に置き換えると違う数字になると思う。職員の業務もハードであるし、必要な情報を精査することは大変であると思うが、広報紙でないと伝えられないことをもっと集約しても良いのではないかと。 ○ 個人的には、WEB版のほうが「いつでも見られる」「過去号も探しやすい」などメリットが多い。しかし高齢者はこれしか手段がないので難しいところ。月一回発行にするのは検討の余地があるかと考える。 ○ 紙面は良好。情報提供のほかに、情報を各家庭が保持する意味でも役割は大きいので、より多くの家庭に配布することに重点は置かれるべきと考える。 ○ 市からの情報発信のひとつとして紙媒体として広報紙を見るようにと説明を受けた。つくる方も配る方も一回でよい。 ○ 市民は、広報で市政を一番知ること、必要性は高い。いろいろな分野の広報が出ているので、配布される役員の仕事は重い。市報は、月1回でも良いのではないかと。

○ 高齢化の進展・高齢者の増大する中で SNS、インターネット環境が整っていない、使えない人にとっては紙媒体での広報は重要である。リアルタイムでのインターネット配信ができればいいが、今後、発行回数については要検討。
C 評価
○ 広報「みずなみ」の発行にあたって月2回のカラー印刷ですが現在はインターネット活用で知りたい情報は紙媒体でなくても調べることが出来ます。昔は広報「みずなみ」をバインダーに綴じて保管する必要もあったと思いますが今はその必要がなくなりました。
○ 広報の発行は、職員が少なすぎる中で適正に発行していただいているが、購読者の多くは、高齢の方々をはじめとした電子媒体が利用できない方々ではないかと受け止めている。広報の効果を再検証する必要があるのではないか。

今後の事業に対する提案
A評価
○ 近年、広報の方法が変化してきた。飛騨市の場合は、「飛騨市公式チャンネル」と言う動画を挙げている。市長や市職員、区長などが出演し、市民に訴えている。映像を使った方法も今後必要であると考えている。よって、もっと広報広聴活動を拡充していただきたい。
B 評価
○ 長期的にみると自治会を通じた配布が困難になっていく恐れがあるため、今のうちにそれに代わる方法を模索するべきだと思われる。最近では高齢者の IT 利用者も増加傾向にあるのでアプリなどをうまく利用するべきだと考える。
○ 市報は、市政のバロメーターでなくてはならない。発想が古いかもしれないが、あらゆる世代へも、発信できるツールである事を再考し QR コード等の利用も踏まえて行っていただきたい。
○ 広報紙の発行回数を検討するにあたり、市民のリアルタイムな情報不足を補うための情報発信あり方を全課で協力して徹底的に検討してください。現状は各課の管轄ごとに市報以外の広報紙、新聞、アプリなどの情報があります。継続的に高額な予算が発生している防災ラジオを廃止して防災タブレット(全戸貸与型情報発信端末)などで広報配布の導入も可能な時代になってきます。担当課に押し付ける形ではない新しい広報広聴の方法も検討が行われることを願います。
○ 月 1 回発行も検討中とのことから、改善し継続が妥当であると思う。
○ 発刊を月 1 回で用が足すと考える。
○ 配布方法の検討には現状のリサーチこそ重要ではないか。
○ 市からの広報は他に HP、防災ラジオ、おりべ等民放、町内広報等が必要に応じて配布される。回数は 1 回と改善し継続する。
○ 見やすい、読みやすい、誰でもわかる。中身を充実する。
○ リアルタイムでの情報発信(広報みずなみ 1 回配布を想定した場合のシミュレーション)
D 評価
○ ICT技術を活用すれば、月1回の発行でも市民の皆様に十分に情報提供できると考えるため、見直しの上縮小すべきと考える。

- 目標に置く「12,900部を月2回発行すること」は予算があれば必ず達成可能なもので、事業内の改善や工夫の成果を検証しえない。閲読率の向上などに目標を置き検証を重ねることで改良の方向性も導きやすくなると思われるので目標指標の再設定を望む。
- 広報「みずなみ」の発行回数や紙面の構成をシンプルに分かりやすくする必要があります。疑問点については問い合わせ窓口を利用するようにした方が良いと思います。
- 情報化の推進により紙媒体以外の発信ツールも充実してきている。月に二回必ず紙媒体での発信が必要とするのではなく、様々なツールとの併用で発信を行っていく必要がある。
- 広報紙月2回についての負担とともに、“回覧”の要請回数が多い。広報紙を配布し、回覧が届いて回覧板を、すぐにまた次の回覧が届いて・・・緊急性がある回覧は致し方ないとしても、以外は配布について見直すよう検討願う。
- 担当職員の努力は評価したいが、時代の流れも考慮すると厳しい評価にせざるをえない。

令和元年度決算 事業評価シート 全体

評価対象事業	集落支援事業
評価のポイント	8地区それぞれに配置された支援員だが、勤務形態や活動が異なっており、配置は適正か、目的は達成されているか検証したい。

項目別評価結果

評価項目	評価基準	配点	評価数	平均評価点
必要性 市民ニーズ/ 目指す都市像	①	(25)	4	20.6
	②	(20)	10	
	③	(15)	2	
	④	(10)	0	
	⑤	(5)	0	
	⑥	(0)	0	

評価項目	評価基準	配点	評価数	平均評価点
効率性 事業手法の効率は良いか/ コスト削減の余地はないか	①	(25)	0	15.3
	②	(20)	4	
	③	(15)	9	
	④	(10)	3	
	⑤	(5)	0	
	⑥	(0)	0	

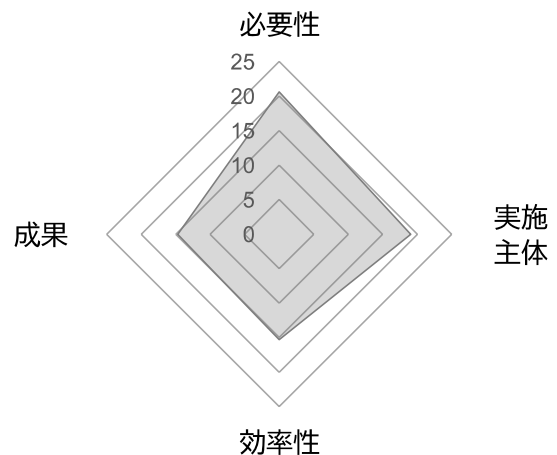
実施主体 市が行う妥当性はあるか	①	(25)	2	19.1
	②	(20)	9	
	③	(15)	5	
	④	(10)	0	
	⑤	(5)	0	
	⑥	(0)	0	

成果 目的の達成状況	①	(25)	0	14.7
	②	(20)	6	
	③	(15)	6	
	④	(10)	1	
	⑤	(5)	3	
	⑥	(0)	0	

総合評価

総合評価	評価基準	評価数
B (70)	A きわめて良好である	0
	B 良好である	11
	C おおむね適正である	5
	D 問題がある	0
	E かなり問題がある	0

項目別評価レーダーチャート



今後の事業に対する提案

評価	評価基準	評価数
b	a 拡充する	2
	b 改善し継続する	13
	c 現状のまま継続する	1
	d 見直しの上縮小する	0
	e 廃止も視野に検討する	0
改善し継続する		

評価結果

- ・集落支援員の目的は、各地区の問題解消と自立であるとしているのに、行う業務が事務の支援ではその目的は達成されない。実用性のある制度とするために目標や担当する業務内容を明確化し、地域の課題解消や活性化につなげる必要がある。
- ・公民館のある地区とない地区があり、集落支援員以外のサポート体制にばらつきがある。各地区の実情に合わせた適正な配置を再度検討願いたい。
- ・集落支援員のスキルアップに向けた研修の機会を増やすとともに、業務量やスキルを考慮した給与報酬等の設定についても検討が必要である。

各議員による評価理由一覧

⑧ 集落支援事業
総合評価(判定理由)
B評価
○ 投入コストの欄に記載は無いので分かりにくい国からの交付対象となる事業。集落支援員 8 人すべての費用が補助対象となっており、効率の良い事業だと考える。調査や研修、情報交換などを通じて幅広い知識を持ち、各地区のサポートが出来るよう人材育成に力を入れてほしい。 ○ 集落支援員は、市民のニーズが大変に高いため、「必要性」「実施主体」の判断を「きわめて必要性が高い(20)」と判断した。しかし、集落支援員の評価は数値で表すことができないために、「効率性」「成果」の判断に困難がある。 ○ 8地区での採用となっているので、均一労働体系でないことは、仕方がないことである。各地区との相性？と、地区での評価等で目的達成とし、標準の労働条件を満たしているなら均一とすべきでない。 ○ 集落支援員の仕事の内容が現場作業に従事されていてハードな仕事となっていると思います。現場作業は地域役員の工夫で行い集落支援員の方には地域の目配り役となっただき、地域の状況把握、地域の点検、住民と住民の話し合いの促進に取り組んでいただきたいと思います。 ○ 集落支援員が導入されたことにより、各地区と行政の繋がりが強くなったと感じれます。しかしながら各地域間の繋がりがまだまだ弱いこと、業務量などの負荷に地域差があることなどが感じます。コミュニティセンターの有る無し、まちづくり活動への参加の仕方で評価は分かれると思います。総務省の他の制度の併用も模索しながら、無理のない事業の継続に努めてください。 ○ 各まちづくり推進協議会への支援職員の負担軽減が集落支援員設置の目的にあると考えると、協議会の事務的業務が主な職務であると認識する。しかしながら、まちづくり推進協議会からの細部にわたっての依存度が高くなっており、かなりの負担増の現状ではないか。 ○ 現代社会は、何事も文章にての事務処理が要求時代であるので時代に沿った事業であるとする。 ○ 地域ごとの課題が異なるため評価が難しいが、各支援員は使命感を持って取り組まれている。必要な事業で、今後の努力では大きな成果をあげられる可能性も高い。 ○ 事業開始後4年を経て、より有効な活用を促進するための検証をいろんな視点から行なう必要あり。 ○ 地元の支援員と街づくり幹部と意見が合わず、会議でいつも紛糾している。支援員が長続きしない。地域によるだろうが街づくりに原因があるのか支援員にあるのか調査する必要がある。 ○ 地域にあった活用がされている。
C 評価
○ 必要な事業ではあるが、事業目標が事務の支援では集落支援員の本来の役割を果たせない。実用性のある制度とするために目標を明確化し、地域の課題解消や活性化につなげる必要がある。 ○ 地域の実情に沿った実務に従事するべく、地域から必要業務を挙げてもらいその業務実行能力のある人を選んでもらうという流れは合理性がある反面、既存事業をベースに業務内容が設定される傾向があり、事業のスクラップ＆ビルドや本来取り組むべき事業の構築につながりづらく、集落支援員が単なる雑用係になってしまっている面が多いように感じる。集落支援員が担う業務の見直しを行うことでより成果の出る事業に変えていける余地があると思う。

- 本来の目的では各地区の自立支援を行う支援員であり、今後の自立までの道筋が不明瞭である。
- 集落支援員の目的は、各地区の問題解消と自立であるとしているのに、事務の支援ではその目的は達成されない。市が主導すべきとは思いますが、それぞれの地区の特性を生かし、自主性を持ってもらうことも大切ではないか。
- 「市民との協働によるまちづくり」で、瑞浪市まちづくり基本条例を推進する職員をつくることは重要であるが、現行はそうになっていない。

今後の事業に対する提案

A評価

- 集落支援員による今後の取組みとしては地域の困りごととその対応について、具体的な事例をあげながら知恵を絞った取り組みで困りごとなどを地域づくりに役立たせていただきたい。
- 人口密集地域の細分化を行い集落支援員を増員するなど、その地区にあった問題解消に集中して対応できる環境づくりが必要となるのではないのでしょうか。また支援員の業務量やスキルも配慮をして給与報酬等を検討すべきと感じます。

B 評価

- スキルアップし事務の支援以上の役割を果たす必要があるため、改善し継続すべきと考える。
- 集落支援事業の開始の背景には、まちづくり組織が思うように地域の課題解消に結び付く活動を実施できていないという点があるように思うが、現状は事務のマnpワ-が増えたという成果しか発揮できていないように映る。まちづくり組織の活動がより地域の課題解消に結び付くよう、各地区に任せる業務の他に事業の基となる課題の把握及び見える化を明確な職務として規定するなど改善が必要と思われる。
- 支援員の資質を高めることが出来るよう力を入れてほしい。
- 集落支援員の今後の期待は大きい。しかし、それに対応した報酬とスキルアップが行われていないことが改善箇所である。この改善箇所を早急に対処しないと、担い手不足になると考えられる。
- 地区、支援員よりの改善要望等を聞いたうえで、改善等の対応をすべきである。
- 公民館のある地区とない地区があり、集落支援員以外のサポート体制にばらつきがある。人口比など様々な要因から各地区に一人置けばよいというものではない。地区の事情に合わせた配置を再度検討する必要がある。
- 今後、地域が自立して、まちづくりを進めていく方向性を確実に構築していく時に来ている。協議会は集落支援員の依頼業務の線引きを明確にするよう改善に努める。
- コーディネーター的な役割が必要と評価しているなら、事務ではなく支援員のスキルアップと能力の開発に力を入れていくべき。
- 集落支援員の事務処理支援をどこまでとするのか明確にする必要がある。
- 主張されることが少ない市民性の中で、いかにその声を拾い上げるかが今後の課題。
- 支援員研修の充実やある程度の長期(年数)勤務の就業形態を検討してはどうか。
- まちづくり幹部の要求が多すぎるのか支援員のまちづくり幹部がやるべき仕事の棲み分けができていない。

○ 総務省の自治体評価で、交付金に影響が出る。
C 評価
○ 地域の需要に合った人材の確保。

令和元年度決算 事業評価シート 全体

評価対象事業	危険ブロック塀等撤去促進事業
評価のポイント	地震の被害により創設された事業だが、危険箇所や通学路の状況、現在の補助内容で良いか検証したい。

項目別評価結果

評価項目	評価基準	配点	評価数	平均評価点
必要性 市民ニーズ/ 目指す都市像	①	(25)	7	20.3
	②	(20)	5	
	③	(15)	2	
	④	(10)	2	
	⑤	(5)	0	
	⑥	(0)	0	

評価項目	評価基準	配点	評価数	平均評価点
効率性 事業手法の効率は良いか/ コスト削減の余地はないか	①	(25)	0	14.7
	②	(20)	3	
	③	(15)	9	
	④	(10)	4	
	⑤	(5)	0	
	⑥	(0)	0	

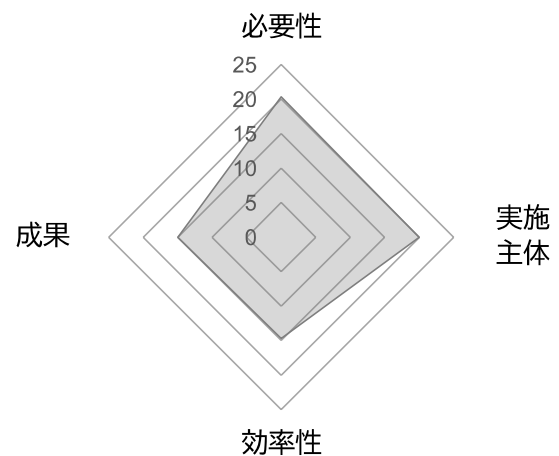
実施主体 市が行う妥当性はあるか	①	(25)	4	20.0
	②	(20)	8	
	③	(15)	4	
	④	(10)	0	
	⑤	(5)	0	
	⑥	(0)	0	

成果 目的の達成状況	①	(25)	0	15.0
	②	(20)	5	
	③	(15)	7	
	④	(10)	3	
	⑤	(5)	1	
	⑥	(0)	0	

総合評価

総合評価	評価基準	評価数
B (70)	A きわめて良好である	0
	B 良好である	10
	C おおむね適正である	6
	D 問題がある	0
	E かなり問題がある	0

項目別評価レーダーチャート



今後の事業に対する提案

評価	評価基準	評価数
b	a 拡充する	0
	b 改善し継続する	8
	c 現状のまま継続する	6
	d 見直しの上縮小する	0
	e 廃止も視野に検討する	2
改善し継続する		

評価結果

- ・要綱の一部改正など、所有者の後押しをする補助制度へと事業改善が図られており、2年間で一定の成果は上げていると評価できる。一方で目標達成度は低いため、制度のさらなる周知を促す仕組みを作るなど、地域と連携して撤去を進められたい。
- ・一概に撤去だけを補助対象とするのではなく、専門家による相談や控え壁・基礎増加などの改良工事についても補助対象に加えることなども検討されたい。
- ・解体撤去後の現地確認も抜かりなく行っていただきたい。

各議員による評価理由一覧

⑨ 危険ブロック塀等撤去促進事業
総合評価(判定理由)
B評価
○ 要綱の一部を改正することによって申請が増えてきているとのことだが、通学路にはまだ危険箇所が多く、これからも経年劣化等により増えていくことが考えられる。また、目標達成度が低いため、周知方法や促進方法については改善していく必要がある。 ○ 市が危険視している危険ブロック 143 か所のうち残っている危険ブロックが 39 か所。2 年間で成果を上げていると評価できる。一軒ずつ訪問説明をしている事でこの成果が上がっていると考えてるので引き続き継続して行ってほしい。 ○ 危険個所の把握と解消を粛々として行くこと。 ○ 所有者の理解がなければ進まない事業ですので現状では大きな問題があるとは思いません。周知や理解を進めることに努めていただき、それでも予算の執行が低くなるようであれば補助の割合や利用規定を改めるなど検討するなどして活用しやすい事業として継続して行ってください。 ○ 昨今の地震等災害の発生状況を考えると、倒壊による災害を未然に防止することを目的とする事業として一定の評価が出来ると考える。また地区住民の安心安全へと繋がる重要な事業と考える。 ○ 職員の努力がうかがえる。危険と判断した箇所の一日も早い撤去を望む。 ○ 令和元年 10 月に要綱の改正が行われた事業であるので、事業評価として挙げるのは無理がある。 ○ 大地震での痛ましい事故を契機に行われている事業で、スピード感が大事だが、工夫もあり徐々に活用が増えている。もう少し見守りたい。 ○ 所有者の理解を深めることにより成果はさらにあがる。 ○ 大阪北部地震から関心度は高く地元から要望があった。制定以前から依頼があり期待していたが、高さ規定、個人資産等の問題もあった。60cm の高さ、40 万円の工事の半分補助は個人負担も重く規模の大きい塀は問題がある。達成度 55～65%もわかる。
C 評価
○ 老朽化したブロック塀の倒壊によって市民の身体・生命に危険が及ぶことは避けなければならないが、撤去に応じることが難しい危険ブロック塀の所有者は一定数いる。要綱の一部改正など、所有者の後押しをする補助制度へと事業改善が図られていることは大いに評価すべきところだが、ある程度のところで一定の成果があったということで事業を終えるべきものと思われる。 ○ ブロック塀には、目隠し・境界・土砂留などの目的があり、一概に撤去だけが補助対象とは思わない。専門家による相談・改良工事の料金についても補助対象とするべきであると考えている。よって、「必要性」「効率性」については「どちらかとしては必要性が低い(10)」とした。 ○ ブロック塀の撤去促進で完全に撤去となると多額の個人負担による工事費用が掛かるので、耐震診断を行い、ブロック塀の耐震補強に対しても補助の方法に工夫をしていく事が必要だと思います。 ○ 自治体が、住民個人の財産を撤去するには、法律や条例が必要である。しかし、子供の命を守る責務は自治体にある。説得による行政が求められている。

- 小学校から半径 500m以内の調査が行われ、順次対応が行われている。要件についても緩和が行われ使いやすい制度になっている。
- 緊急性を要するものは処理されているものと思う。個人の財産に及ぶ事であり所有者の理解が必要。

今後の事業に対する提案

B 評価

- 通学路の危険ブロック塀は一刻も早く撤去すべきと考えるため、改善し継続すべきと考える。
- ブロック塀には様々な目的があると考えられる。一概に取壊すことが良いとは考えていない。控え壁・基礎増加などの改良を行った場合も補助対象とするべきであると考えているため、「改善して継続」とした。
- ひとつでも、危険箇所を無くすことに尽きる。所有者への啓発活動は、地域等と情報共有して行うべきである。
- 今後はブロック塀の補強コンクリートなどによる推進と。安全ブロック塀についての安全点検が必要と思います。
- 各小学校通学路のみ対象ではなく、市内全域の公道に面したブロック塀等が対象、設置基礎部分を残して(道路面から 60 cm未満)撤去する工事が補助対象であることを徹底周知の上、地域住民との連携のもとで事業推進を図っていく。
- 補助の周知と、各地域の自治会との連携を図り、撤去を進めてほしい。
- 拡充したいところだが、現在の実績からまずは目標を達成されたい。
- 個人資産に協力を依頼するのであるから、子ども達の安心安全のため地元の関係団体から働きかける必要がある。通学路の屋根瓦の崩落で 2 件の工事实績がある。改善の要あり。

C 評価

- 残り 39 か所で一つの区切りとなる。目標達成に向け継続してほしい。達成後にはさらに範囲を広げ、安心安全な町を目指してほしい。
- 大きな問題はなく、事業自体は現状のまま維持でよいと考えますが、コロナ禍における周知活動の在り方を検討していく必要があります。何もやらないではなくどうやってやるかを考えて事業の推進に努めてください。
- 令和元年 10 月に要綱の改正が市民に周知徹底がなされているのか不明瞭であるので再度市民に周知徹底をお願いして事業推進に取り組む必要がある。
- 対応後の確認もよろしく。
- 撤去対象件数が 13 件となり、一刻も早く事業の完了を求める。
- 所有者に撤去していただき易い環境の整備と必要性の周知。

E 評価

- 「あくまで私財産なので理解を得られないのであれば諦める」か「市内の危険ブロック塀は完全に撤去する」かいずれかのゴールを設定する必要があると思う。完全に撤去することをゴールに置くならば補助要件のさらなる緩和を講じたり、地域住民を巻き込んだ形で撤去要請を強めたりという策を講じ、早急にゴールに到達できるよう事業を進められたい。

- 学校以外にも危険個所が存在する可能性がある。公園や駅、児童館等子どもが移動する可能性の高い施設の周辺も調査する必要はないか。個人の所有物であるブロック塀だが、安全に管理されていないければもっと強く改善を求める必要がある。

令和元年度決算 事業評価シート 全体

評価対象事業	AED設置管理事業
評価のポイント	消防本部によるAEDの一括管理の状況、その結果とコストパフォーマンスの検証、市民の利用状況とその評価を検証する必要がある。

項目別評価結果

評価項目	評価基準	配点	評価数	平均評価点
必要性 市民ニーズ/ 目指す都市像	①	(25)	8	22.2
	②	(20)	7	
	③	(15)	1	
	④	(10)	0	
	⑤	(5)	0	
	⑥	(0)	0	

実施主体 市が行う妥当性はあるか	①	(25)	5	20.9
	②	(20)	9	
	③	(15)	2	
	④	(10)	0	
	⑤	(5)	0	
	⑥	(0)	0	

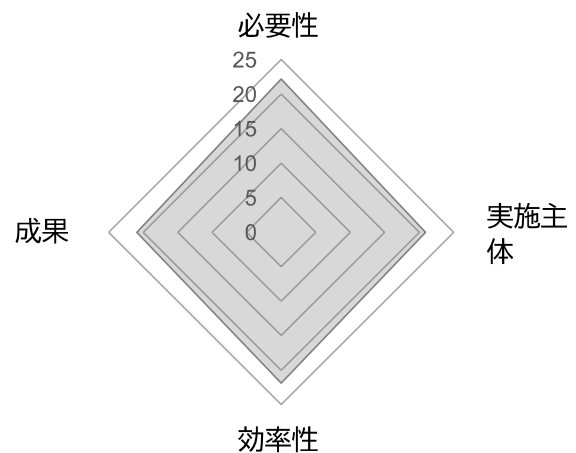
評価項目	評価基準	配点	評価数	平均評価点
効率性 事業手法の効率 は良いか/ コスト削減の 余地はないか	①	(25)	7	21.9
	②	(20)	8	
	③	(15)	1	
	④	(10)	0	
	⑤	(5)	0	
	⑥	(0)	0	

成果 目的の達成状況	①	(25)	4	20.9
	②	(20)	11	
	③	(15)	1	
	④	(10)	0	
	⑤	(5)	0	
	⑥	(0)	0	

総合評価

総合評価	評価基準	評価数
B (86)	A きわめて良好である	3
	B 良好である	13
	C おおむね適正である	0
	D 問題がある	0
	E かなり問題がある	0

項目別評価レーダーチャート



今後の事業に対する提案

評価	評価基準	評価数
C	a 拡充する	3
	b 改善し継続する	5
	c 現状のまま継続する	8
	d 見直しの上縮小する	0
	e 廃止も視野に検討する	0

現状のまま継続する

評価結果

- ・買上式から賃貸借契約に変更することによって予算の削減や職員の負担軽減が果たされており、非常に効率的で良好な事業であると評価できる。
- ・屋外設置の天候、防犯対策に工夫を要する。また、AED使用の実践的講習会などの開催を通じて利用できる市民を増やしていくことや、AEDを使う場面に居合わせる可能性の高い設置施設の職員等に対する救命講習受講促進を図ることも必要である。
- ・コスト削減効果の高い管理方法であり、他の類似事業への展開も期待する。

各議員による評価理由一覧

⑩ AED 設置管理事業
総合評価(判定理由)
A 評価
○ 当初は AED を市で調達管理していたが、賃貸借契約としたことで大幅なコストダウンと職員の作業時間が短縮され素晴らしい。 ○ 平成 29 年度からの賃貸借契約によって経費削減が図られており、屋外設置としたことにより、もしもの時には素早く対応可能となり、二次救命処置へ繋ぐことができる。 ○ 成果が出ており、費用減も出来ている。職員の負担も目に見えて減っていることから、事業として成り立っており、今後もしっかりと管理していったほしい。
B 評価
○ 市民の命を守るために市が実施する必要性が高い事業である。また、賃貸借契約によって予算の削減や職員の負担軽減がされているため、非常に効率的で良好な事業であると考え。 ○ 市の施設内で常に AED を使える環境を整えておくことで、安心安全な市民生活に寄与するという事業趣旨に沿って、その環境の管理や維持コストの削減を念頭に置いた更新計画を立て、実施していることは高く評価できる。ヒアリングにおいて設置台数は適当と思われることを確認したが、各施設管理者との設置台数及び場所についての定期的な意見交換を実施することで、より市民の安全につながる AED 管理になっていくのではないかと考える。 ○ AED を買上からレンタルに変更し、維持管理やコスト面など改善がみられている。過去 5 年間で 3 回の使用があったとの事。AED は緊急時に使用するので維持管理に対しては特に心掛けて頂きたい。 ○ 市民の安心で住みよい地域に AED 設置は不可欠である。そのため、「必要性」「実施主体」の判断を「必要性が高い(20)」とした。また、AED 設置を賃貸契約することで、職員の負担が軽減されたことを大きく評価している(きわめて効果的である(25))とした)。AED 設置管理事業と併用して、AED 講習会実施の回数と受講者の増加も期待している。 ○ 維持管理費は、必要経費である。 ○ 公共施設やスポーツ施設など様々な場面で AED の必要性が感じられます。今後は一般企業や施設などにも広げて行く必要が有ると思います。 ○ 消防本部による一括管理を導入したことで過去の課題解消も行え、予算(コスト削減)も実行できていることが高く評価できる。 ○ 経費節減、働き方改革の上からの職員の負担軽減となっている。 ○ 市民の命を守る観点から重要な事業。コストパフォーマンス、管理体制ともに以前の分割管理より大きく改善された。 ○ 良好。設置後の保全と市民への告知や情報共有が必要。 ○ 平成 29 年度から賃貸借により大幅に負担減になった。今後益々負担減につながるため財政的に問題は無い。消防職員の負担減にも繋がる。 ○ 人の命に係わる器具の管理は重要である。

- 適切に管理運営がされている。賃貸借契約により経費の削減、職員の負担軽減もされている。

今後の事業に対する提案

A 評価

- 今後は誰でも使用できるように、AED の講習会や企業や学校、介護施設などで救急トレーニングをする必要が有ると思います。
- 現状の設置箇所だけではなく、公共施設や公園などの人が集まる場所での追加の整備を常に検討していってください。
- 市所有施設では無いが、地区公民館等に設置できれば、周辺部の不公平が解消されるのではないかな。

B 評価

- 設置施設の通常開館時の職員等の、救命行為の講習受講者の促進をも考慮頂きたいと思います。
- 設置箇所の適正を再度確認し、天候や温度による不具合の発生防止のため管理者が一時移動を行うなどへの負担軽減となる対応改善策を検討する。
- 今後必要箇所の見直し等を図りながら進めてほしい。
- 今までに 3 回の使用例があるが頻繁に使用するものではないことから長期的に継続していく必要がある。
- 屋外設置の天候、防犯対策に工夫を要する。AED 使用の実践的講習会などの開催を求める。コロナ禍における三密対策訓練を望む。

C 評価

- 非常に良い事業であり、現状で継続すべきと考える。
- R1 年度の予算執行率が 63.2%と低調であったものの入札差金による所が大きく、現状の事業の進め方について大きな問題点は見当たらない。現状通り事業継続されたい。
- 配置場所は現在 56 か所との事。適宜確認しつつ必要があれば設置場所を増やすことも視野に入れるべきだと考える。
- AED 設置の目標数値は 59 台となっている。今後の高齢化を考慮すると 59 台の見直しも必要なのかもしれない。「安心して暮らせる瑞浪」のために計画通りに進めて頂きたい。
- 残りの AED についても賃貸借契約としていくことが望ましい。
- 有事に際し有効に適応できることを望む。
- 消防本部で管理は適切である。
- 耐用年数に応じ適切な更新・運用・維持管理に努める。